

第3期鶴見・あいねっと(鶴見区福祉保健計画)推進における鶴見区社会福祉協議会の行動計画として、「協働のまちづくり」実現に向けて各種事業を展開します。

鶴見・あいねっと基本理念:たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク  
推進の柱①つながりのある地域づくり  
推進の柱②必要な人に支援が届く仕組みづくり  
推進の柱③健やかに暮らせる地域づくり

【重点事業】

◎身近な地域のつながり・支えあい活動の推進および地区社協活動の活性化  
(推進の柱①②)

これまで地区社協運営に直接関係の深い役員を中心に展開していた、身近な地域でのつながり支えあいにかかわる啓発研修を、地域の幅広い人材(単位町会長、個別の民生委員等)まで広げ、小地域における見守り活動の意義と効果を伝えていくことで、支えあい活動の活性化につなげていきます。

併せて地区社協に対しては、中間支援組織として小地域支援活動を包括的に支援していく手法(研修、助成金活用など)を地区社協分科会や研修会を通し提供していきます。

また、新たに配属される生活支援コーディネーターは、地区社協・地域ケアプラザ・区とともに、個別ニーズの発見・把握・解決の仕組みづくりに取り組み、課題に対応するための地域活動の調整やサービス開発、既存活動・制度との連動を進める役割を担います。

◎ボランティアセンターの相談・調整機能の強化(推進の柱①②③)

身近な地域で活動している地域団体をはじめ、企業や市民団体とも連携し、幅広くボランティアの発掘と育成をすすめていきます。また、鶴見ふれあい善意銀行受配団体や拠点利用団体の情報、Vo.セン登録団体の情報と、ケアプラザで把握している活動団体の情報を一元化し、ボランティア活動支援並びに身近な地域のつながり・支えあい活動推進に活用していきます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の導入に伴う、生活支援体制整備事業に関する知識等も含め、ボランティアコーディネーターの専門性を高めるため、研修などに積極的に参加したり、ケアプラザとの情報共有を通して、受付、相談・調整機能の強化を図ります。

◎要援護者(生活困窮者)支援事業の地域展開(推進の柱①②)

支援を必要とする人が、近隣とのつながりの中で安心して自分らしく生活できる地域社会を構築するため、自治会町内会単位等の小地域において、対象となる方の把握と支えあいの仕組みづくりを住民とともに構築していきます。そのためケアプラザと協働で、小地域内のつながり支えあいにかかわる啓発講座(出前講座)など企画していきます。

◎地域ケアプラザとの一体的地域支援(推進の柱①②③)

介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、28年度から生活支援体制整備事業が始まります。本会において、新たに生活支援コーディネーターが配置される為、地域ケアプラザに配置される生活支援コーディネーターとともに地域包括ケアシステムの基盤となる支えあいの地域づくりを推進していきます。

そのため、協働で作成している地域アセスメントシートを活用し、地区別の支援計画を立案・共有化します。

◎区社協発展に向けた運営基盤およびネットワーク力の強化

区民や関係機関の信頼・協力を強固にし、ともに地域福祉の推進に取り組むため、社協本体の組織、人材、財源等の運営基盤強化に努めます。

小地域活動の推進・支援		
地区社協担当制による相談・調整・支援	身近な地域でのつながり支えあいの仕組みづくりを意識しながら、地区社協地区担当制、各種会議を活用し、地区社協の事業や運営等に関する相談・調整などの支援を行います。 なお支援にあたっては、地域ケアプラザをはじめ、積極的に関係機関と連携を図ります。	
地区社協分科会	地区社協の向上に向けて、定期的に会議を設けます。また、分科会、事務局長会議を開催し、地区同士の情報・意見交換、研修等、協働して内容検討を行いながら実施します。	市社協補助金200千円（180千円）
地区社協活動助成	地区社協活動の財源とするため、助成（事業助成金・区社協世帯会費還元金・共同募金配分金、賛助会費還元金）を行います。	市社協補助金：900千円（900千円） 会費等還元：5,900千円（5,951千円） 共募配分金：7,845千円（7,845千円）
賛助会費募集	区社協事業を広く区民へ周知し啓発をはかるとともに、区社協や地区社協の事業実施における資金確保のため、6月より区内にて募集活動を行います。 また、賛助会員の新規加入や会費納入率の向上を目指し、効果的な賛助会費のPR方法について、地区社協事務局長会議、分科会等にて継続的に検討を行います。	会費等：227千円（261千円）
地区社協研修	地区社協の組織強化や地域の活動・団体をつなぐ調整役等の人材育成につながるよう、役員、活動の担い手を対象とした全体研修会を開催します。 なお研修会については、『住民支えあいマップ』をテーマにします。	市社協補助金200千円（180千円）【再掲】
地区社協広報支援	地区社協事業一覧を作成し運営・事業の状況について各地区間の情報共有を行います。 地区社協の活動を広く区民に周知・報告します。区社協ホームページに各地区社協ごとの活動紹介ページを掲載します。併せて地区社協と内容を検討し情報を更新します。	
地区社協事業等への参加・支援（エリア会議含む）	引き続き、地区ごとの担当制による地区社協への支援を行います。また、ケアプラザや行政等とも連携を図り、「鶴見・あいねっと」も活用しながら、地区社協の事業等に関する相談対応や出張講座の実施などの支援を行い、より効果的な支援策について検討、強化に努めます。	
地域ケアプラザコーディネーター連絡会（ケア施設連絡会）	地域ケアプラザコーディネーター（地域支援・地域交流）の情報交換や共通課題の共有と検討、研修の場として、月1回開催する連絡会でケアプラザとともに事務局も分担しながら地域支援の進め方の検討をおこないます。また、障害児余暇支援事業等、協働による効果的な事業の実施について検討、実施します。	共募配分金：330千円（300千円）

包括職種連絡会	月1回開催されている地域包括支援センターの各職種（社会福祉士・看護師・主任ケアマネジャー）分科会に参加し、各職種との情報交換や共通課題の共有と検討を行います。各職種主催の事業の計画・立案や協力をします。年2回程度行う「地域包括支援センター全体会」にも参加し、地域包括支援センターが抱えている共通課題の解決や社協の情報提供の場とします。	
地域ケア会議	各地域ケアプラザで開催される個別地域ケア会議に参加し、地域課題の把握に努めます。その課題解決に向けて、地域ケアプラザや地域住民と協力しながら、解決に向けた話し合いの機会を設け、事業展開につなげていきます。	
生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業を進めるため、新たに配置される生活支援コーディネーターは、区域(第1層)においては区社会福祉協議会に、日常生活圏域(第2層)においては地域ケアプラザにそれぞれ配置され、重層的に生活支援・介護予防の地域づくりを推進していくこととなります。 区社協は、「誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を会員や関係機関の皆様とともにこれからも進めていきます。そのなかで、地区社協（概ね連合自治会の区域）よりも小さな単位自治会等のエリアのなかで、住民の困りごとを早期に発見して解決に結びつけるとともに「地域の課題」としてとらえ、具体策を地域主体で進めていく「身近な地域のつながり・支えあい活動」の推進に向けて、地域ケアプラザとの連携をさらに強めて取り組めます。	市社協受託金200千円 市社協補助金200千円 会費等40千円
その他各種機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見区事業所連絡会に継続加入をし、区社協の役割を広く周知していきます。</li> <li>・「ケアサークル末吉」「かわのまちエリア会議」など小地域で行われている地域福祉保健関係者の会に参加します。</li> </ul>	
ボランティア等 住民活動の推進・支援		
相談・調整・登録	<p>専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談への対応及びボランティア活動の促進を行います。 関係機関や地域、施設との連携も踏まえ、ボランティアセンター機能の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア募集依頼・活動希望者の受付</li> <li>・新規登録者向けのボランティア交流会の開催</li> <li>・ボランティア保険の相談</li> <li>・機材貸出の相談・受付</li> <li>・情報の収集・整理</li> <li>・記録・統計・ケース会議(職員会議)の開催 など</li> </ul>	市区町村受託金 1,010千円(1,013千円)

広報・啓発事業		
広報紙（福祉つるみ）作成・発行	区民への福祉啓発・区社協PR・事業周知を目的として区社協の広報戦略も見据えた、効果的な広報紙発行を実施します。両面カラーの「福祉つるみ」を年3回、発行します（全戸配布）。医師会や鶴見事業者連絡会の加盟事業所にも配布していくための相談経路の拡大を検討していきます。	市社協補助金0円（100千円） 共募配分金4,465千円（4486千円）
社会福祉功労者感謝会（社会福祉大会）	区内の福祉功労者への表彰状・感謝状を贈呈する「社会福祉功労者感謝会（社会福祉大会）」を、あいねっと推進フォーラムにて開催します。	会費等240千円（240千円）
ホームページ管理	区社協PRや事業周知、福祉啓発のため鶴見区社協ホームページの管理・更新を随時行います。	市社協補助金0円（170千円） 共募配分金545千円（0円）
法人運営		
理事会・評議員会	本会の組織決定機関として、定期的に理事会・評議員会を開催します。	会費等302千円（302千円）
監事監査	適正な組織運営を行うため、会員より選出された監事による監査を受けます。	
部会、分科会、委員会等	区社協の運営に関わる各種部会・分科会、委員会を開催します。 [部会] ・地域福祉団体部会／当事者団体部会／専門団体部会 [分科会] ・民生委員児童委員分科会 ・地区社協分科会【再掲】 ・自治連合会分科会 ・ボランティア・市民活動団体分科会【再掲】 ・障害福祉関係分科会 ・児童福祉関係分科会 ・高齢福祉関係分科会 [委員会] ・共同募金配分金事業助成審査会 ・ボランティアセンター運営委員会【再掲】 ・顕彰委員会 ・福祉つるみ編集委員会  [研修会等] ・子育て支援者講座 ・ボランティア講座 ・救急法講習会 他	会費等230千円（138千円） ※各種委員会、地区社協分科会、ボランティア市民活動団体分科会においては掲載済み
予算（予算管理）、決算、出納	各種収入が厳しい中、より適正な予算執行を行い、効率的な経理事務のため、インターネットバンキングや経理システムを活用します。また、安全で確実な出納事務、窓口等取り扱い現金の事務及び管理改善を行うため、現金取り扱い時の複数対応の実施及び窓口現金の受付記録を一括してデータ管理します。	市社協補助金39千円（39千円） 共募配分金39千円（39千円）
事業計画、事業報告	鶴見・あいねっとに基づく年度ごとの事業計画・報告書を作成し、活動計画の推進・達成を目指した事業を実施します。	会費等276千円（276千円）
法人登記、定款・諸規程管理	円滑で信頼のできる法人運営と充実した事業を効率的に勧める上で、適切な事務執行を行います。	

個人情報保護	「社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、適切な対応を行います。	
庶務、労務管理、文書管理	業務の効率化の一環として、状況に応じた事務改善を行います。	会費等8,550千円 (7,713千円) 分担金468千円 (478千円) 市社協補助金240千円 (328千円) 共募団体分担金収入 550千円(550千円) 日赤団体負担金収入0円 (550千円)
会員／会費関係	区社協の経営基盤の強化および地域に対する社協活動の浸透を図るため、会員組織充実につとめます。	会費等：27千円(18千円)
苦情解決対応	区民からの意見や要望を受け入れやすい環境をつくるとともに、苦情をニーズとして受け止め、事業・サービスの質の向上に努めます。 また、館内にご意見箱を設置します。いただいたご意見は「ご意見コーナー」への貼りだしを行い、利用者へ周知します。	
その他	共催等名義使用(共催事業の開催、後援名義使用許可)の実施および区民祭への参加	一般募金配分金130千円(0円) 会費等15千円(15千円)
	情報公開開示請求	
<b>調査・研究事業／その他各種事業</b>		
第3期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)の推進	第3期鶴見区地域福祉保健計画「鶴見・あいねっと」について、住民参画と区・関係機関・施設等との協働により、推進します。	会費等67千円(64千円)
共同募金	募金の趣旨のPRを行うとともに、年末たすけあい募金を適正に配分するため配分委員会を開催します。	
団体事務	次の社会福祉団体の事務局を運営し、連携強化により地域福祉の推進に努めていきます。 また、各団体の効果的、効率的な運営と区社協事務局との連携体制についても検討します。 ・共同募金会鶴見区支会 ・日赤鶴見区地区委員会 ・鶴見保護司会 ・鶴見区更生保護女性会 ・鶴見区更生保護協会 ・鶴見区遺族会	